

本日の会議に付した事件

令和5年第2回山元町議会定例会（第1日目）

令和5年6月2日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
-

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和5年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、5番渡邊千恵美君、6番高橋眞理子君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から6月9日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの8日間に決定いたしました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで副町長佐藤兵吉君から、4月1日付の人事異動に伴う課長の紹介をしたい旨の申出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許可したいと思います。副町長佐藤兵吉君、自席にて紹介願います。

副町長（佐藤兵吉君）おはようございます。

それでは、令和5年度初めての議会定例会となりますので、私から去る4月1日付の定期人事異動の発令に伴い執行部側説明員に変更がありましたので、変更となった課長職について紹介をさせていただきます。

なお、紹介順につきましては、議員の皆様から見て左側前列から順にご紹介申し上げます。

税務課長大和田紀子です。（「大和田です。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）教育総務課長からの異動でございます。

2列目、保健福祉課長齋藤 剛です。（「齋藤です。よろしく申し上げます」の声あり）税務課長からの異動でございます。

子育て定住推進課長佐藤睦美です。（「佐藤です。よろしくお願いたします」の声あり）こどもセンター所長からの異動でございます。

上下水道事業所長富樫 誠です。（「富樫です。よろしく申し上げます」の声あり）昇任でございます。

続きまして、向かって右側前列になります。教育総務課長伊藤和重です。保健福祉課長からの異動でございます。

2列目、農林水産課長村上 卓です。子育て定住推進課長からの異動でございます。

東部地区整備室長木村知行です。昇任でございます。

建設課長山本勝也です。上下水道事業所長からの異動でございます。

以上、変更となった課長職をご紹介申し上げました。どうぞよろしくお願いたします。

議長（岩佐哲也君）これで4月1日付の人事異動に伴う課長等の紹介を終わります。

議長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出されました議案等12件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回山元町議会定例会が開会され、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

初めに、先月5日に発生した石川県能登地方を震源とする地震では、建物や道路などの生活基盤に甚大な被害が出たほか、今もなお多くの方々が不自由な生活を余儀なくされております。被害に遭われた被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を祈念いたします。

災害はいつ起こるか分かりません。連休のさなかに突然襲来した天災は、改めてそのことを私たちに気づかせてくれました。町といたしましても、日頃からの備えをいま一度点検するとともに、緊張感を持って危機管理に取り組んでまいります。

それでは、最近の町政運営等の取組についてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてですが、先月8日から感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に見直され、これまでの法律に基づく行政が関与する仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとしたものに大きく変更となり、およそ3年数か月にわたるコロナとの闘いに一つの節目を迎えました。

これまで医療機関の皆様をはじめ町民の皆様、多大なるご協力をいただきましたことに対し、改めて御礼を申し上げます。

なお、国の方針により、新型コロナウイルスワクチン接種については、5類移行後も予防接種法に基づく特例臨時接種として来年3月末まで無償で接種可能となり、本町に

おきましても、先月29日から65歳以上の高齢者や5歳以上の基礎疾患を有する方などを対象に、町内の5つの医療機関の協力を得て春開始接種を開始したところであります。また、5歳以上の全ての方を対象とする秋開始接種を9月から開始する方向で調整しておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、農地整備事業「山元東部地区」権利者会議についてですが、山元北部地区、磯地区に続き、広大な沿岸地域を事業区域とした山元東部地区の権利者会議が去る3月17日に開催され、提案された換地計画案が原案どおり賛成多数により可決されました。

本事業では、東日本大震災によって甚大な被害を受けた沿岸地域を復興させるため、換地制度を活用し、被災した農地や非農用地を集積・整序化し、大区画の農地として再生させるとともに、企業用地や防災用地の創設を行ってまいりました。

実施に当たっては、山元東部地区全体委員会委員の皆様をはじめ、全国各地からの応援職員などのご協力をいただきながら、約10年の歳月をかけて取り組み、今回大きな節目を迎えることができたものと捉えております。

今後は、換地処分に伴う登記や清算を順次進める予定であり、事業の完遂に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、企業誘致や事業所訪問についてですが、4月から、東日本大震災以降に誘致した企業や、一定数以上の従業員を雇用する事業所を訪問しており、業績や課題等の把握に努めております。

このうち小平地区において医療系機器を製造する企業を訪問した際、町のさらなる発展のために貢献したいとの大変ありがたいお話をいただき、多大なる企業版ふるさと納税寄附金を頂戴したところであります。同社からのご寄附は今年で3年目となりますが、企業の思いに報いるべく、有効に活用してまいります。

次に、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の管理運営を担う株式会社やまもと地域振興公社について、この6月末に第5期の決算を迎えますが、来場者、販売数ともに昨年を大幅に上回る見込みであります。これもひとえに日々新鮮で安価な商品をご出荷いただく出荷者の皆様のご尽力と、感謝申し上げる次第であります。

先月27日及び28日には、新型コロナウイルス感染症が拡大して以来開催を見送ってきた「ふれあい市」が4年ぶりに開催され、感謝価格で販売された完熟いちごや本町ならではの商品を求める多くのお客様が訪れ、大盛況のうちに幕を閉じたところであります。

引き続き、直売所を町の魅力発信の拠点とし、交流人口の拡大とにぎわいの創出に鋭意取り組んでまいります。

次に、夏の風物詩として定着した「第6回やまもとひまわり祭り」についてですが、今年も株式会社やまもとファームみらい野や、一般社団法人まちづくりやまもとのご協力の下、山元東部地区に広がる約8.2ヘクタールの農地を会場に、来月下旬から8月上旬にかけて開催する予定であります。具体的な開催期間については、ひまわりの生育状況により決定することとしており、確定次第、改めてお知らせをいたします。

続いて、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、国が実施する事業についてですが、高瀬交差点改良工事については、昨年度中に全ての工事を完了しており、今年度は宮城病院前の区画線を引き直す安全施設工事を実施する予定と伺っております。

次に、県が実施する事業についてですが、従前の県道相馬亙理線は継続事業として、吉田山元線、山下停車場線は新規事業として、それぞれ舗装、側溝補修工事を実施予定であります。具体には、従前の県道相馬亙理線においては牛橋地区と新浜地区で、吉田山元線においては横山地区と小平地区で、山下停車場線においては山下地区で工事が行われる予定であり、全ての補修を今年度で完了する見込みと伺っております。

なお、新設の県道相馬亙理線においては、昨年度に引き続き、案内標識の設置を実施する予定であり、新浜地区と磯地区にそれぞれ2基ずつ看板を設置し、昨年度に設置した7基と合わせ、合計11基の設置が今年度末までに完了する見込みであると伺っております。

次に、町発注の工事についてですが、大平牛橋線は現在、橋梁部前後の改良及び舗装工事を鋭意進めているところであり、今年9月末の完成を見込んでおります。

なお、高盛土構造で整備する中浜滝の前線については、盛土材の確保状況により、工事内容を軌道修正する必要が生じております。今後、工事の方針などが判明した後、改めてご説明を行いたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

最後に、旧坂元中学校の利活用についてですが、同校の施設及び敷地は、長年教育の場として地域コミュニティの形成に寄与してきた町の貴重な財産であることを踏まえ、地域の意向やニーズに可能な限り配慮した地域振興を図る利活用方法を広く公募し、より優れた事業内容を提案した民間事業者等を選定する公募型プロポーザルを実施しております。

現在、事業者からの事業提案を募集しており、応募状況により7月上旬に開催予定の町職員及び外部有識者で構成する公募型プロポーザル審査委員会で審査し、優先交渉事業者を選定する予定であります。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組についてご報告申し上げます。

引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない「町民が主人公のまち・山元町」を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明を申し上げます。

初めに、報告関係についてであります。報告第2号については、児童扶養手当の事務手続の遅滞により受給権が消滅したことについて、相手方と和解し、賠償を決定したことを報告するものであります。

報告第3号及び4号については、山下第一小学校校舎改修工事及び町民体育館災害復旧工事について、施工数量等に軽微な変更が生じたことから、変更契約を締結したので報告するもの。

報告第5号繰越明許費繰越計算書については、さきの第1回議会定例会でご可決を賜りました令和4年度一般会計補正予算（第7号）の繰越明許費について、令和5年度に繰り越したので報告するもの。

報告第6号事故繰越し繰越計算書については、深山山麓少年の森の拡張・改修事業において、関係機関との調整等により事業が完了できなかったため、令和5年度に事故繰

越したので報告するものであります。

次に、急施専決処分（地方自治法第179条第1項）に係る承認議案について申し上げます。

承認第1号及び2号については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、山元町町税条例及び山元町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第3号については、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」の施行に伴い、「山元町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する固定資産税の課税免除に関する条例」の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第4号については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における、被保険者に係る国民健康保険税の減免に要する費用の財政支援が延長されたことから、「東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例」の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第5号については、令和4年度山元町一般会計補正予算（専決第4号）であります。年度末を迎え決算額が確定した町税や地方交付税など、予算額と決算見込額に乖離のある予算について、実質収支の適正水準化等を図るため、既定予算額との差額を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業については、実績確定に伴う予算の組替えを行った上で、交付金の残額を活用し、子育て世帯への追加支援金を交付するため、補正予算として専決処分したものです。

承認第6号については、令和5年度山元町一般会計補正予算（専決第1号）であります。昨年度末に厚生労働省より「オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチン接種（春開始接種分）」、及び低所得者の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」の概要が示され、両事業とも5月末をめどに接種開始、また速やかに支給する必要があったことから、接種委託料やシステム改修経費など、関連経費を補正予算として専決処分したものであります。

続いて、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第23号令和5年度山元町一般会計補正予算（第1号）（案）についてですが、主なものについてご説明いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連経費についてですが、9月から実施予定の5歳以上の全町民を対象とするオミクロン株対応のワクチン接種（秋開始接種分）に係る接種委託料や会場設営などに係る経費を計上しております。

次に、地方創生臨時交付金を活用した事業についてですが、昨年度末に国から追加交付の内示が示されたことから、物価高騰に直面する生活者などへさらなる支援を行うべく、関連する経費を計上したものであります。

具体には、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円の給付のほか、物価高騰支援策として、町内の販売農家に対し、当初予算に続き農業用生産資材購入費の支援や、町内の児童福祉施設等に対し、食材費や光熱費などの助成を行うための経費を追加計上しております。

そのほか、国県補助金等の内示額に基づき、町民への情報発信力や庁内での災害対応力を強化する、災害情報システムを整備するための経費、また、花釜区交流センターの

備品整備に係る経費を計上したほか、震災慰霊碑「大地の塔」への弔問客等の利便性向上を図るため、公衆トイレを整備するための経費を計上しております。

以上、令和5年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明させていただきますので、ご審議の際にはご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月6日火曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時22分 散会
